鶴岡市立鶴岡第三中学校校 長 加 藤 弘 人

今年度の部活動について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より 本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年度の部活動につきまして、「鶴岡市部活動等ガイドライン」に基づいて、下記のように対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。なお、部活動終了時刻変更については、3月10日、4月7日に発出した文書にてお知らせ済みです。

記

1 平日の部活動について

(1)終了時刻の変更

(変更前) (変更後)

火水木金 17:45 → 火水木 17:15 金 16:45

(2) 延長活動

部活動終了後に保護者会主催・クラブ等による延長が可能ですが、部活動と合計して 2時間程度の活動とします。

- (3)活動日は週4日以内とし休止日を1日以上設けます。本校では原則月曜日が休止日です。
- (4) 翌日の学校生活を考慮し、保護者会主催、クラブ等の活動も含めて、19時以降の活動は行いません。

2 土日祝日の部活動について

- (1) 土日祝日は部活動を行いません。
- (2) ただし、中体連・中文連主催の事業、中体連・中文連主催・共催の大会(コンクール) については、顧問が引率し、部活動として活動することもできます。大会の状況により、 土日2日間活動した場合は、平日の活動の休止日以外に休止日を1日設けます。
- (3) また、以下の特例に当てはまる場合は、部活動として活動することもできます。顧問が引率・指導することもできます。
 - ①中体連主催大会の2週間前からの休日に行う「練習試合」。また、文化部活動の大会(コンクール)の2週間前からの休日に行う「通常の練習活動」。
 - ②「文化部活動」については、アのいずれかに該当している場合はイの範囲内で顧問が引率・指導することもできます。

ア (活動を認めるやむを得ない事情)

- ・休日の指導体制が整っていない場合
- ・学校施設開放が一般開放できない場合
- イ (認める活動)
 - ・大会(コンクール)の3週間前からの休日
 - ・十日2日間の内1日(半日程度)以内
 - ・3連休の内2日(1日あたり半日程度)以内
- (4) 保護者会主催・クラブ等による活動は可能です。顧問は活動に参加しません。土日どちらかの活動とし、土日祝日の活動時間は3時間程度です。

3 その他

・本校のガイドラインは、5月11日(木)に行われる「クラブ連絡協議会」にてお示しい たします。